【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月21日
【事業年度】	第16期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西久保 慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　有森 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　有森 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
事業収益	(千円)	50,373,161	42,316,783	41,458,379	58,023,794	80,255,192
経常利益又は損失（△）	(千円)	2,749,979	△2,389,246	2,956,646	10,968,531	15,747,360
当期純利益又は損失（△）	(千円)	2,627,986	△2,040,328	2,627,578	6,325,942	7,705,472
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	4,202,465	4,777,465	4,780,174	4,952,278	14,170,352
発行済株式総数	(株)	59,885,700	69,885,700	69,901,700	70,813,400	91,242,900
純資産額	(千円)	9,564,569	8,723,047	11,391,546	17,359,510	42,882,977
総資産額	(千円)	18,415,728	17,889,663	20,482,715	37,357,103	67,736,992
１株当たり純資産額	(円)	159.34	123.63	161.45	244.15	469.12
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	(円) (円)	― (―)	― (―)	10 (―)	10 (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は損失金額（△）	(円)	44.14	△32.32	37.78	90.53	88.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	37.55	88.53	86.82
自己資本比率	(%)	51.5	48.1	54.8	46.1	63.0
自己資本利益率	(%)	32.2	△22.6	26.5	44.5	25.8
株価収益率	(倍)	5.2	―	9.6	11.0	8.1
配当性向	(%)	―	―	26.5	11.0	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,424,620	870,002	5,348,425	14,825,322	9,621,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,369,853	△435,504	△903,696	△5,302,455	△13,125,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,758,880	1,139,497	△16,367	△435,288	17,571,515
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,489,045	3,067,397	7,503,857	16,412,600	30,648,393
従業員数	(名)	1,095	1,081	1,090	1,588	2,007

（注）１ 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。

２ 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

３ 第13期は、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４ 第12期は、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
6 第15期および第16期において従業員がそれぞれ498名、419名増加しておりますが、これは新路線開設による空港職員および乗務員の増加によるものであります。

2【沿革】

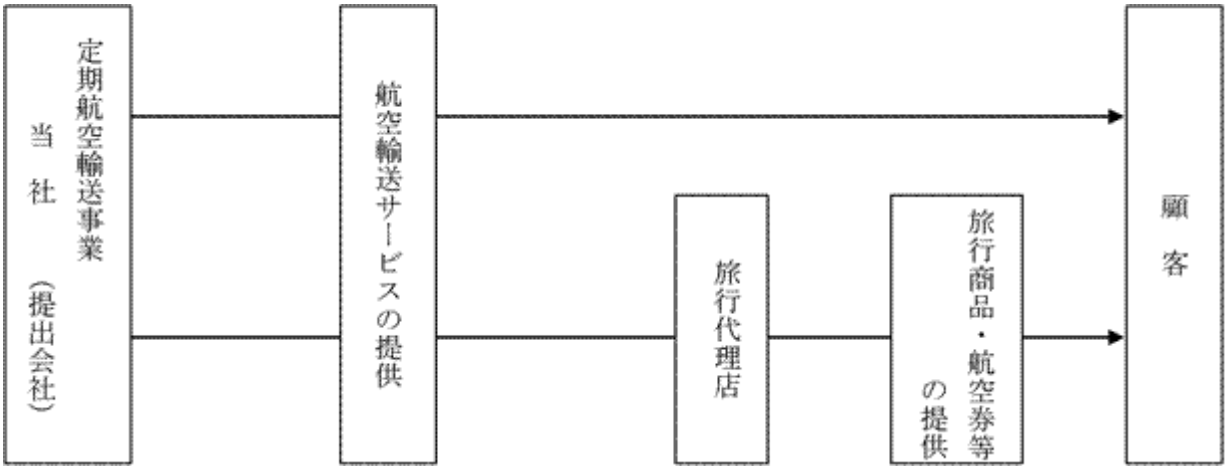
年月	沿革
平成８年11月	東京都新宿区に、スカイマークエアラインズ株式会社を資本金１億5,000万円をもって設立
平成10年２月	運輸省へ定期航空運送事業免許を申請
平成10年５月	福岡空港内に福岡空港支店開設
	東京都港区に本社移転
平成10年６月	東京国際空港内に羽田事業所開設
平成10年７月	東京国際空港内に東京空港支店開設、東京予約センター開設
	定期航空運送事業免許取得
平成10年９月	９月19日、東京（羽田）－福岡線第１便就航
平成10年11月	福岡市中央区に福岡営業支店及び福岡予約センター開設
平成10年12月	大阪国際空港内に大阪空港支店開設
平成11年３月	新千歳空港内に札幌空港支店開設
平成11年４月	大阪府豊中市に大阪営業支店開設
	４月24日、大阪（伊丹）－札幌（新千歳）線、大阪（伊丹）－福岡線就航
平成12年３月	搭乗者100万人達成
平成12年５月	東京証券取引所マザーズに上場
平成12年６月	６月30日、東京（羽田）－福岡線に集中させるため、大阪－札幌線、大阪－福岡線の運航を休止
平成12年７月	世界貿易センタービル（東京都港区）へ本社移転
	東京国際空港に自社カウンターを設置
	福岡空港における運航支援業務、出発前点検業務を自営化
平成12年９月	グランドハンドリング業務（地上貨客取扱業務）・飛行間整備業務を自営化
平成13年３月	自社養成による副操縦士の乗務開始
平成13年４月	搭乗者200万人達成。福岡空港における夜間駐機を開始
平成14年４月	東京（羽田）－鹿児島線就航
平成14年７月	国際航空運送事業許可証取得
平成14年８月	東京（羽田）－ソウル間国際チャーター便就航
平成15年４月	東京（羽田）－青森線、東京（羽田）－徳島線就航
平成15年10月	搭乗者500万人達成
平成15年11月	11月30日、東京（羽田）－青森線の運航を休止
平成16年10月	浜松町スクエア（東京都港区）へ本社移転
平成16年11月	11月１日、ゼロ株式会社と合併
平成17年３月	３月１日、資本金を21億6,315万円に減少
	普通株式１株を200株に株式分割、単元株制度の導入により１単元の株式数を100株に変更
	東京－関西線就航
	決算期変更（10月期より３月期）
平成17年７月	東京（羽田）－那覇線就航（季節限定で深夜定期便（９月まで））
平成18年２月	東京（羽田）－神戸線就航
平成18年３月	東京（羽田）－大阪（関西）線の運航を休止
平成18年４月	東京（羽田）－徳島線の運航を休止、東京（羽田）－鹿児島線の運航を休止
	４月28日、東京（羽田）－札幌（新千歳）線就航
平成18年７月	東京（羽田）－那覇線就航（季節限定で深夜定期便（９月11日まで））
平成18年９月	９月15日、東京（羽田）－那覇線の定期便就航
平成18年10月	10月１日、スカイマーク株式会社に商号変更
平成19年７月	神戸－那覇線就航（季節限定便（９月３日まで））

年月	沿革
平成20年４月	東京（羽田）－旭川線就航
平成20年12月	本社事務所を羽田整備場地区に設置し移転
平成21年３月	福岡－那覇線就航
平成21年６月	本店所在地を東京都大田区へ移転
平成21年９月	運航乗務員訓練施設（フル・フライト・シミュレーター）を本社に設置
平成21年10月	使用機材をボーイング737-800型に統一
平成22年４月	福岡－神戸線の運航を休止
	神戸－茨城線就航
平成22年７月	神戸－旭川（新千歳経由）線就航
平成22年８月	東京（羽田）－北九州、北九州－那覇線就航
平成22年９月	東京（羽田）－鹿児島（神戸経由）、神戸－鹿児島線就航
平成22年10月	東京（羽田）－熊本（神戸経由）、神戸－熊本線就航
平成22年11月	エアバス社とA380型機導入に関する基本合意書を締結
平成22年12月	東京（羽田）－長崎（神戸経由）、神戸－長崎線就航
平成23年２月	中部－東京（羽田）、中部－茨城、中部－札幌（新千歳）線就航
	エアバス社とA380型機の購入契約を締結
平成23年６月	公募および第三者割当増資により資本金が141億に増加
平成23年９月	神戸事業所を神戸空港内に開設
	那覇－宮古線就航
平成23年10月	成田－旭川、成田－札幌（新千歳）線就航
平成23年12月	成田－那覇線就航
平成24年２月	成田－福岡線就航
平成24年３月	成田－神戸、大阪（関西）－札幌（新千歳）、大阪（関西）－那覇線就航

３【事業の内容】

当社は定期航空運送事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



４【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

	従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
地上社員	1,334	32.50	2.67	4,632
運航乗務員	207	48.86	0.89	8,029
客室乗務員	466	26.64	2.36	4,599
合計または平均	2,007	32.83	2.42	4,975

（注）１ 従業員数は、就業人員であります。
２ 従業員数は、受入出向者83名を含んでおりません。
３ 運航乗務員は、訓練生46名を含んでおりますが、受入出向運航乗務員80名は含んでおりません。
４ 客室乗務員資格を持つ地上職員は、客室乗務員に含んでおります。
５ 客室乗務員は、訓練生29名を含んでおりません。
６ 平均年間給与は、当事業年度を通じて在籍していた従業員の平均値であります。
７ 第16期において、従業員が419名増加しておりますが、これは新路線開設による空港職員および乗務員の増加によるものであります。
８ 従業員は、全て航空運送事業に従事しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、復興に向けて緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、欧州の一部の国々における財政の先行き不安の高まりや、米国のデフォルト危機等を受けて円高が長期化し、本格的な回復には至りませんでした。

航空業界におきましては、事業年度を通じて原油価格が高水準で推移した上、年明け以降はイラン情勢の緊迫を受け、さらに価格が高騰し、依然として厳しい経営環境が続きました。また、新規LCCの参入もあり、航空各社の旅客獲得競争はますます激しくなっております。

このような事業環境におきまして、当社は、Boeing737-800型機の導入を積極的に進め、当事業年度に８機を導入し、計26機となりました。路線展開としましては、中部＝那覇線の運航を開始したほか、宮古空港、成田空港、関西空港にそれぞれ新たな空港拠点を開設し、那覇＝宮古線、成田＝旭川線、成田＝札幌（新千歳）線、成田＝那覇線、成田＝福岡線、成田＝神戸線、大阪（関西）＝札幌（新千歳）線、大阪（関西）＝那覇線の運航を開始し、国内路線の拡充を行いました。

旅客運送事業につきましては、新路線の開設によって提供座席が増加（前年比 44.2%増）する中で、既存主要路線の好調な集客に支えられながら、全路線としても旅客数が増加（前年比 39.7%増）となり、事業収益は80,255百万円（前年比 38.3%増）と大幅な増加となりました。なお、当社における東日本大震災による旅客需要への影響は限定的でした。

事業費につきましては、運航便数の増加と航空燃料の価格上昇によって燃料関連費が増加（前年比47.7%増）したものの、事業費合計は61,642百万円（前年比 39.9%増）、販売費及び一般管理費は3,329百万円（前年比19.9%増）にとどまりました。

これらの結果、営業利益は15,283百万円（前年比 36.5%増）、経常利益は15,747百万円（前年比 43.6%増）、純利益は7,705百万円（前年比 21.8%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べて14,235百万円増加し、30,648百万円（同86.7%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9,621百万円（前事業年度は14,825百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益15,740百万円（前年同期比42.8%増）、前受旅客収入金の増加1,402百万円、減価償却費及びその他の非資金性費用の加算であります。他方、支出の主な内訳は、長期預け金の増加2,598百万円、売上債権の増加1,286百万円、法人税等の支払額8,859百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13,125百万円（前事業年度は5,302百万円の使用）となりました。これは主に、Airbus社製A380型機取得に向けた一部前払金、Airbus社製A380型機フル・フライト・シミュレーター(模擬飛行装置）の取得に向けた一部前払金、神戸格納庫の取得、路線拡大に伴う新規就航路線・空港に係る設備投資及びその他有形固定資産の取得12,265百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は17,571百万円（前事業年度は435百万円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入18,311百万円と配当金の支払額700百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業実績

当事業年度の営業実績の状況は、次のとおりであります。

科目		当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		前年同期比
		金額（千円）	構成比（%）	（%）
航空事業収入	旅客収入	78,913,640	98.33	137.9
	合計	78,913,640	98.33	137.9
附帯事業収入		1,341,552	1.67	164.3
合計		80,255,192	100.00	138.3

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 輸送実績

当事業年度の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	前年同期比 （%）
国内線		
有償旅客数（人）	6,089,656	139.7
有償旅客キロ（千人・キロ）	6,138,667	137.4
有効座席キロ（千席・キロ）	7,734,002	141.8
有償座席利用率（%）	79.40	―

（注）１ 有償旅客キロは、各路線各区間の旅客数（千人）に各区間距離（キロ）を乗じたものの合計であります。
２ 有効座席キロは、各路線各区間の有効座席数（千席）に各区間距離（キロ）を乗じたものの合計であります。
３ 有償座席利用率は、前年同期に比べて2.5ポイント減少しております。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社は安全運航を第一に考え、更にはお客さまに喜ばれるサービス・価格を提供する事を経営理念として、事業を行っております。この理念に基づき、以下に掲げる経営方針を実践しております。

①運航路線

国内定期路線につきましては、東京国際空港（羽田空港）を基幹空港とし、東京＝福岡線、東京＝神戸線、東京＝札幌線、東京＝那覇線を主要な運航路線としております。

羽田空港発着枠の最大限の活用と安定的な事業基盤形成のため、上記の主要幹線の運航を事業の中核とするとともに、他の空港間を結ぶ新たな路線の展開等より、国内定期路線の運航をさらに拡充させお客さまの利便の向上を図ります。

同時に、首都圏第二空港である新東京国際空港（成田空港）を拠点とした成田シャトル計画（成田ＬＣＣ（ロー・コスト・キャリア）計画）に基づき、適切な価格で国内各拠点を結ぶネットワークを展開することで、新たな市場の開拓も図ってまいります。

また、将来の本格的な国際線進出に向けて、平成26年度よりAirbus社製A380型機を国際線用機材として順次導入し、海外主要路線において適正な運賃による長距離大量輸送を実現するよう、空港拠点・運航資源の確保等さまざまな準備に努めてまいります。

②コスト

運航資源をはじめとするあらゆる事業資源の運用効率を高めるとともに、より合理的で最適な経営資源の導入を積極的に推進することにより事業構造を改革します。また、日常の様々な業務プロセスを徹底的に見直し、改善を図ることにより総体的なコスト削減を図ります。

③サービス

お客さまにとってご納得いただける運賃とご予約から目的地ご到着まで適切なサービスを提供することにより、お客さまの信頼にお応えいたします。

④航空機材

使用機材につきましては、Boeing社製737-800型機、平成25年度より導入予定のAirbus社製A330型機、平成26年度より導入予定のAirbus社製A380型機を中核に、事業展開を進めてまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

配当政策につきましては、利益の状況、企業体質の強化、今後の事業展開に必要な内部留保状況等を勘案して、決定する方針を採用しております。企業体力の強化を推進するとともに、安定的に株主への利益還元を実施できるよう努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

事業性と公共性の両立した航空会社となる様、以下の事項を戦略目標として今後の事業運営を行うものといたします。

①「安全性の確保を事業遂行の基本とし、顧客に適切な価格で快適な航空運送を提供する。」

安全性の確保を至上命題とし航空運送事業の遂行にあたるとともに、より多くのお客さまに適切な価格で気軽に航空機を利用してもらえるような航空会社を目指します。適切な価格の提供を通じて新たな市場の創出に努めてまいります。

②「景気や競争環境ならびに需要の変動に影響されにくい強靭な企業体質を構築する。」

航空運送事業は航空機を使用する輸送事業であるという性格上、景気に影響されやすく、為替や原油価格、また競争や需要変動の影響を受け易いため、経営資源を集中するとともに、コスト削減・財務体質強化等により、それに打克つことの出来る企業体質を構築いたします。

③「既成概念を克服し競争力のある航空会社として基盤を確立する。」

当社は就航以来、お客さまに選ばれる運賃・サービスの提供に努めてきた結果、社会にその存在が認知され、発着枠をはじめとする運航環境面において競争促進枠や新規優遇枠の設定などにより、羽田空港発着枠を確保してまいりました。今後は、発着枠のみならず航空輸送事業を取り巻く現状について、公正かつ合理的な事業環境の形成を求め、さらなる健全な事業拡大を行い競争力のある航空会社として基盤を確立いたします。

(4) 会社の対処すべき課題

① 営業収入基盤の安定化

経済情勢に応じた適正な航空運賃の浸透、路線毎の市場特性ならびに季節要因等を勘案した営業施策の展開、および販売流通経路における業務処理効率の改善策により安定的な旅客営業収入の確保を図ります。

② 運航品質の向上

航空機の増加、整備体制の自立化の推進と航空機予備部品の拡充を積極的に図ることにより、機体整備を起因とする運航便の遅延や欠航便の発生を極力抑制することに努めてまいります。

③ 業務効率化によるコスト削減と人材の育成強化

新型機の導入、運航路線の展開については、独立した運営体制を基本方針とし、運航路線の環境に適応した体制を適切に選定するとともに、海外の委託先を視野に入れ、常にコストパフォーマンスを追及した事業構造の構築を図ります。また、それぞれの分野での高い専門性の習得はもとより、企業理念に基づく士気の高い人材の育成を強化し、柔軟で機動力のある組織体制を構築してまいります。事業規模の拡大や収益構造の変化に即応できる組織体制を引き続き追求してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項については、以下のとおりであります。当社はこれらのリスクを認識した上でその発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項については当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業基盤の特異性について

当社は東京国際空港（羽田空港）を発着する路線を中核として事業展開を図っておりますが、同空港の発着枠については、航空法による混雑飛行場に係る特例の適用を受けております。平成24年６月21日現在、当社が利用可能な同空港の発着枠は32枠であり、平成25年に予定されている同空港の追加配分までは、同空港発着路線の増加は深夜早朝帯の運航を除いては増加しない見込みであります。また、当社における既存発着枠の活用が計画通りに進まない場合には、事業計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気動向の影響について

当社が属する航空業界は、旅客需要等について景気動向等の変動による影響を受けております。当社は、一般消費者や企業向けに比較的低価格で座席を提供しており、景気悪化に伴う低価格志向の需要を一定程度取り込んでいるものと認識しております。しかしながら、景気低迷やデフレ傾向が長期化した場合は、航空運賃単価の更なる値下げが必要になる等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 航空業界を取り巻く環境について

現在、航空業界を取り巻く環境は大きく変化しており、世界においては合従連衡が進み、日本国内においては、運航路線・運航便数の縮小が進行している反面、いわゆるLCC等の事業拡大が進んでおります。今後、航空業界において競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の主要路線は同業他社も運航しており、路線によっては新幹線・高速道路等の代替交通機関とも競合関係にあります。今後において、競合他社等の運賃政策等により競争等が激化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の上昇に伴う燃料費への影響について

当社の燃料費は原則的に原油価格水準の影響を直接的に受けております。今後の国際的な原油市場の需給バランス、金融情勢、産油国の政治情勢等の影響に伴う原油価格水準の動向によっては燃料費が上昇する可能性があります。

(5) 為替変動の影響について

当社の主な費用のうち、航空機リース及び航空機整備の一部等については外貨建取引を行っております。また、航空機リースに係る契約保証金等の外貨建債権を保有しており、一方、今後においてはAirbus社製A380型機購入等に係る支払債務の増加が見込まれます。当社は、現時点においては為替予約等によるヘッジを行っていないため、外国為替の大幅な変動が生じた場合には、費用の増減、若しくは外貨建債権の評価損益の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

運航に従事するもの（操縦士、運航管理者）、航空機の整備に従事するもの（整備士）については、航空法に定める資格が必要です。当該有資格者については、国内他社の経験者並びに海外の経験者等に拠って、人材を確保しておりますが、雇用環境によっては、相当数の有資格者を一時に確保することが困難になる可能性があります。その対策として、自社養成による有資格者の育成を進めておりますが、資格取得までは一定期間の教育訓練を必要とするため、事業展開の時期並びに規模について制約を受ける可能性があります。

(7) 航空機材の導入について

a．導入時期等について

当社の使用機材は航空機メーカー等から導入しておりますが、航空機の導入時期については、航空機メーカーの生産能力、航空機市場の変動等、様々な要因により変更する可能性があります。その場合には事業計画の大幅な変更等により、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

b．国内路線における航空機材について

当社は、国内路線においてはBoeing社製737-800型機（B737型機）を使用機材(平成24年６月21日現在において27機を導入済)として事業を展開しております。同機材に関してはオペレーティング・リース取引により導入しておりますが、当該航空機及び未経過リース料についてはオフバランスされ貸借対照表には計上されておりません(平成24年３月期末における未経過リース料の総額は53,607百万円であります)。

当社は、今後も同機材の新規調達はオペレーティング・リース取引により行う方針でありますが、これによる潜在的債務増加により支払リース料が増加するため、十分な収益拡大が困難となった場合には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

c．国際路線への事業展開のための航空機材導入について

当社は、平成27年３月期において海外主要路線での適正な運賃による国際線事業への参入を目指しており、当該路線にかかる航空機材として、Airbus社製A380型機の導入を計画しております。当社は、平成23年２月にAIRBUS S.A.S.との間で当該機材６機の購入契約を締結しており、これらは平成26年７月から平成29年12月において段階的に導入を図る予定であります（６機の投資予定金額の総額は153,739百万円であります）。

当該機材は、従来と比較して高額であり相当な資金負担が見込まれることから、当社の財政状態に重大な変動が生じた場合又は導入のための資金調達等に支障が生じた場合には、当該航空機の調達方法の変更、調達時期の遅延、調達機材の縮小等、事業計画の変更等を余儀なくされ、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、導入後において十分な収益拡大が困難となった場合には、減価償却費その他の費用負担増加により、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社が計画するA380型機導入にかかる平成25年３月期以降の支出予定は以下の通りでありますが、当該６機のうち最大３機については、当社の今後の資金及びキャッシュ・フロー等の状況により、オペレーティング・リース取引（リースバック）による導入も検討しております。

（単位：百万円）

	平成25年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期	平成29年３月期	平成30年３月期
支出予定額	4,690	6,822	44,845	23,621	23,843	41,442

(注) 1 当社が想定するエンジン及び客室仕様等に係る設備投資額に基づいて算出しております。
2 予算上の為替レート（１米ドル＝82.00円）で算出しております。また、為替の変動等により、今後の投資予定金額の総額に大幅な変更もあり得ます。

(8) 使用機材等の整備費の変動について

航空機等に係わる整備につきましては、規定で定めている期限、使用機材の状態を考慮し、定期的に点検・整備を実施しておりますが、それぞれの機体及びエンジン等の実際の点検等による整備対象範囲の増加等により、整備費が変動する可能性があります。

また、リース取引終了にともなう航空機返還に係わる整備費用については、返還する時期、航空機の状態、その他の要因等によりその見込額に大幅な差異が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 航空機事故及びトラブル等について

当社の運航便において航空機事故又はトラブル等が生じた場合には、顧客の信頼性や社会的評価の低下、航空機運航にかかる障害又は損害賠償請求等が生じること等により、当社の事業、経営成績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、他社において航空機事故が発生した場合も、業界全体において航空需要が低下し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社は、システムを通じて予約販売、搭乗手続、運航管理、業務管理等、お客様へのサービスおよび運航に必要な業務を実施しております。したがって、システムに障害が発生し運航等業務に支障をきたす事態となった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客情報漏洩について

当社は、膨大な顧客に関する情報を保持しておりますので、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により顧客情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害等について

当社は、運航路線拡充による事業拡大を推進しておりますが、国内路線の多くは羽田空港を利用しております。このため、当該地域において地震等の大規模災害や当該施設における火災等による災害が発生した場合には、当該空港発着便の運航が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該地域以外においても、当社が使用する主要地域において自然災害や何らかの要因により空港施設等の利用に支障が生じた場合にも、同様に当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 戦争・テロ等の影響について

国際的な戦争・テロ等が発生した場合には、日本国内においても保安対策の強化に伴う航空会社の負担増や航空保険料の上昇等により関連費用が増加する可能性があります。

(14) 疫病・インフルエンザ等の感染症による影響について

新型インフルエンザ等の重大な感染症が発生・蔓延した場合は、人々が外出を手控えることによる利用客数の減少や、顧客の航空利用の意欲の低下等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、毒性の強い感染症に当社社員が大量に感染し運航等業務に支障をきたす事態となった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事業に対する法的規制について

当社は、航空事業関連法令等に基づき事業展開しており、これら法規制等に抵触する事象が生じた場合や重大な変更等が生じた場合には、当社の事業運営、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、国土交通省から認可を受けている、東京＝神戸線、東京＝札幌（新千歳）線、東京＝那覇線の運航計画につきましては、運航能力（乗務員、整備士の確保）の維持に支障をきたした場合には、その運航計画の変更をすることの条件が付帯されております。当社の運航能力の整備状況によっては、全体の事業計画を変更する可能性があります。

(16) 環境規制について

近年、温暖化防止を始めとして地球環境保全の一環として、航空機による温暖化ガスの排出量削減に係わる取り組みの強化等が求められております。今後、規制のさらなる強化や環境税等の新たな規制が導入された場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟等について

当社の事業活動に関連して、重要な訴訟等が提起された場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 資産減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損・損失の認識・測定を行っております。その結果、将来において固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 国際線への展開について

当社は、平成26年度より海外主要路線に集中した適正な運賃による国際線運航への展開を計画しており、就航に際しては、その市場性や採算性等に十分な検証を行った上で運航地域、路線選定等を決定していく方針であります。当該事業展開においては、新たに国際的な航空事業関連法令等の規制を受けることとなり、各種許認可等が必要となるほか、事業展開において海外情勢その他の各種要因の影響を受けることとなります。また、前述の通り、大型の航空機材導入によるコストの増加等も想定されます。

これらの要素やその他環境変化等により、必ずしも当社の想定どおりに事業開始がなされ、計画通りに推移する保証はなく、市場環境の急激な変化や不測の事態等により、事業展開の遅延や障害等が生じた場合には、当社の経営

成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

営業に関する重要な契約

契約の種類	契約の内容	契約相手先	備考
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	PARC Aviation Ltd.	アイルランドにある航空機パイロット提供会社
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	IAC North Pacific Pty Ltd.	オーストラリアにある航空機パイロット提供会社
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	IASCO	アメリカ合衆国にある航空機パイロット提供会社
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	Rishworth Aviation Ltd.	ニュージーランドにある航空機パイロット提供会社
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	WASINC INTERNATIONAL LTD.	香港にある航空機パイロット提供会社
航空機材リース契約	航空機材のリース	Genesis Funding Norway 1 AS	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	Gate Leasing (Norway) A.S.	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	Gecas Aircraft Leasing Norway AS	Boeing社737－800型機10機
航空機材リース契約	航空機材のリース	Wells Fargo Bank Northwest NA	Boeing社737－800型機２機
航空機材リース契約	航空機材のリース	ALC B378 35228, LLC	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	Avolon Aerospace Norway 1 Limited	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	Macquarie Aerospace Inc.	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	NBB Black Swan	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	BOC Aviation Corporation	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	NBB Bluejay	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	SKK Corporation	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	Bank of Utah as owner trustee	Boeing社737－800型機５機
航空機材リース契約	航空機材のリース	NBB Hummingbird	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	NBB Ostrich	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	三菱UFJリース株式会社	Boeing社737－800型機１機

契約の種類	契約の内容	契約相手先	備考
航空機材リース契約	航空機材のリース	AWAS Norway Ⅰ AS	Boeing社737－800型機２機
航空機材リース契約	航空機材のリース	AWAS Norway 3 AS	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	RBS Aerospace (UK) Limited	Boeing社737－800型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	Intrepid Aviation Group, LLC an affiliate or nominee	Airbus社A330-300型機３機
航空機材リース契約	航空機材のリース	CIT Aerospace International or affiliate company	Airbus社A330-300型機３機
航空機材売買契約	航空機材の購入	AIRBUS S.A.S.	Airbus社A380-800型機６機
航空機整備基本契約	航空機整備	Evergreen Aviation Technologies Corporation	台湾の航空機整備会社
航空機エンジン整備基本契約	航空機エンジン整備	DELTA Airlines Inc.	デルタ航空の整備部門
航空機エンジン整備基本契約	航空機エンジン整備	Lufthansa Technik AG	ルフトハンザ航空の関連航空機整備会社
航空機装備品整備基本契約	航空機着陸装置整備	ST Aerospace Solutions Europe A/S	デンマークの航空機装備品整備会社
航空機部品供給契約	航空機部品供給	Lufthansa Technik AG	ルフトハンザ航空の関連航空機整備会社
代理店契約	航空引換証の販売代理	株式会社エイチ・アイ・エス	
代理店契約	航空引換証の販売代理	株式会社ジェイティービー	
代理店契約	航空引換証の販売代理	近畿日本ツーリスト株式会社	

（注）1．航空機材リース契約には、導入時期は翌事業年度以降になる航空機分も含んでおります。
2．代理店契約は他に112社と契約を結んでおります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1） 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況」の「重要な会計方針」に記載しております。

（2） 当事業年度の経営成績の分析

① 事業収益

当事業年度の事業収益は80,255百万円（前年比38.3%増）と大幅に増加いたしました。主な要因は、新路線の開設による提供座席数の増加（前年比44.2%増）、それに伴う旅客数の増加（前年比39.7%増）によるものです。なお、当事業年度はBoeing737-800型機８機を新規導入し、計26機となっております。

② 事業費、販売費及び一般管理費

当事業年度の事業費は、61,642百万円（前年比39.9%増）となりました。主な要因は、新規路線開設に伴い、航行費、整備費、航空機材費、空港管理費がそれぞれ10,094百万円、2,684百万円、1,878百万円、1,986百万円増加したことによるものです。

③ 営業外損益

違約金収入411百万円、為替差益130百万円の計上などにより、営業外損益は463百万円の利益を計上いたしました。

④ 特別損益

固定資産除却損11百万円の計上などにより、特別損益は６百万円の損失となりました。

（3） 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、原油相場に影響を受けやすく、今後の相場次第では当社の経営環境に影響を与える事が予想されます。特に中東の産油国の情勢には、注視していく必要があります。

また航空機事故やトラブル等が生じた場合、その影響は直接的であり、多大になる可能性があります。そのような状況を防ぐため、点検・整備の徹底、継続的な従業員の安全意識の啓蒙等の安全対策に、より一層努めてまいります。

今後もAirbus社製A380型機購入を始め、外貨建取引の更なる増加が見込まれている為、それに伴い為替変動の影響が増加する事が予想されます。現時点では為替予約は行っておりませんが、今後の為替動向と外貨建取引状況によっては、然るべき対策を検討します。

（4） 経営戦略の現状と見通し

当社としましては、現状を踏まえて、適正な運賃水準を維持しながら、堅実な路線展開を進める事により、一層の収益の増加を見込んでおります。平成24年５月から平成25年２月にかけて、Boeing737-800型機（新造機177席）３機の導入を予定しており、同型機29機による運航体制の準備が整っております。

しかしながら、羽田＝福岡線、羽田＝札幌（新千歳）線、および羽田＝那覇線の各基幹路線につきましては、現在、非常に高い搭乗率となっており、Boeing737-800型機の座席数では全ての需要を満たせないケースが存在しております。従いまして、当該基幹路線における輸送能力を強化するために、平成26年１月よりAirbus社製A330型機（331席、２クラス）の導入を計画しております。これにより、基幹路線における輸送能力を大幅に向上させます。

一方で今後においては、少子高齢化に伴い日本国内の潜在需要は抑制されることが見込まれ、さらに新規LCCの参入により国内マーケットでのシェア争いはますます激しくなる事が予想されます。このような状況を見据えて、更なる成長を図るため、国際主要路線への進出を計画しております。当路線にかかる航空機材として、Airbus社製A380型機の導入を計画しております。平成23年２月にAIRBUS S.A.Sとの間で当該機材６機の購入契約（うち２機はオプション）を締結しており、これらは平成26年７月から平成29年12月において段階的に導入を図る予定であります。

（5） 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローでは、前事業年度より5,204百万円少ない、9,621百万円の資金を得ております。税引前当期純利益が、前事業年度に比べて4,719百万円増加する一方で、法人税等の支払額が8,835百万円増加したことが、前事業年度より減少した主な理由です。投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より7,822百万円多い、13,125百万円の支出となっております。これは主に、Airbus社製A380型機取得に向けた一部前払金、Airbus社製A380型機フル・フライト・シミュレーター取得に向けた一部前払金、神戸格納庫の取得、路線拡大に伴う新規就航路線・空港に係る設備投資、並びにその他有形固定資産の取得12,265百万円の支出によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、17,571百万円の資金を得ております。これは主に、株式の発行による収入18,311百万円によるものであります。

（６） 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の経済情勢、少子高齢化の進行、新規LCCの参入など、当社を取り巻く事業環境は、楽観視できない状況が続く事が予想されます。

そのような状況の中、Airbus社製A330型機を導入する事により、既に実績のある国内基幹路線での輸送能力の向上を行います。また国際線への橋頭堡となる成田空港については、平成26年の国際線就航に向けて、更なる国内線市場の開拓に注力してまいります。これらにより、成長資金の確保と強固な財務基盤を確立してまいります。

事業拡大に伴い、今後更なる従業員の増加を見込んでおりますが、従業員の教育に注力し、国際線においても国内線同様、安全運航を行います。また、各従業員が複合的に業務を行う事により、座席キロ当たりコストを抑え、国際線においても価格競争力のあるサービスを提供してまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度において設備投資の総額は12,265百万円であります。
主なものはAirbus社製A380型機一部前払金8,361百万円、神戸空港格納庫919百万円、A380型機用フルフライト・シミュレーター（模擬飛行装置）一部前払金418百万円であります。

２【主要な設備の状況】

(1) 航空機

機種	機数（機）	全長（m）	全幅（m）	最大離陸重量（ポンド）	客席数（席）
Boeing社737－800型機	26	39.4	34.3	155,000	177

（注）Boeing社737-800型機26機のうち、１機はGenesis Funding Norway 1 AS、１機はGate Leasing (Norway) A.S.、６機はGecas Aircraft Leasing Norway AS、２機はWells Fargo Bank Northwest NA、１機はALC B378 35228, LLC、１機はAvolon Aerospace Norway 1 Limited、１機はMacquarie Aerospace Inc.、１機はNBB Black Swan、１機はBOC Aviation Corporation、１機はNBB Bluejay、１機はSKK Corporation、４機はBank of Utah as owner trustee、１機はNBB Hummingbird、１機はNBB Ostrich、１機は三菱UFJリース株式会社、２機はAWAS Norway I AS からのそれぞれオペレーティング・リースであります。

<Boeing社737－800型機>

１号機は平成17年12月からの96ヶ月間の契約であります。
２号機は平成18年１月からの96ヶ月間の契約であります。
３号機は平成18年６月からの96ヶ月間の契約であります。
４号機は平成18年12月からの96ヶ月間の契約であります。
５号機は平成19年８月からの96ヶ月間の契約であります。
６号機は平成20年１月からの96ヶ月間の契約であります。
７号機は平成20年６月からの96ヶ月間の契約であります。
８号機は平成20年７月からの96ヶ月間の契約であります。
９号機は平成21年３月からの96ヶ月間の契約であります。
10号機は平成21年５月からの96ヶ月間の契約であります。
11号機は平成21年11月からの96ヶ月間の契約であります。
12号機は平成21年12月からの96ヶ月間の契約であります。
13号機は平成22年６月からの96ヶ月間の契約であります。
14号機は平成22年８月からの96ヶ月間の契約であります。
15号機は平成22年９月からの96ヶ月間の契約であります。
16号機は平成22年10月からの96ヶ月間の契約であります。
17号機は平成22年11月からの96ヶ月間の契約であります。
18号機は平成22年12月からの96ヶ月間の契約であります。
19号機は平成23年５月からの96ヶ月間の契約であります。
20号機は平成23年８月からの96ヶ月間の契約であります。
21号機は平成23年10月からの96ヶ月間の契約であります。
22号機は平成23年11月からの96ヶ月間の契約であります。
23号機は平成24年１月からの96ヶ月間の契約であります。
24号機は平成24年２月からの96ヶ月間の契約であります。
25号機は平成24年２月からの96ヶ月間の契約であります。
26号機は平成24年３月からの96ヶ月間の契約であります。

(2) 航空機予備エンジン

製造者	型式	台数
CFM International社製	CFM56 7B26	1
CFM International社製	CFM56 7B26/3	1

１号機はGECASからのオペレーティング・リースであり、平成20年10月からの96ヶ月間の契約であります。
２号機はEngine Lease Finance Corporationからのオペレーティング・リースであり、平成21年３月からの120ヶ月間の契約であります。

(3) 事業所等

事業所名（所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械及び車両	器具備品	リース資産	差入保証金	合計	
本社（東京都大田区）	管理業務 営業業務 運航業務 整備業務	内装設備 情報機器等 通信設備 訓練施設	83,252	1,147,900	109,386	774,266	26,752	2,141,558	477
羽田事業所（東京都大田区）	整備業務	内装設備 情報機器等 通信設備	13,829	43,092	56,622	－	－	113,544	132
東京空港支店（東京都大田区）	空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	47,699	55,329	37,232	－	5,099	145,360	390
福岡空港支店（福岡県福岡市博多区）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	13,786	1,784	18,151	－	10,585	44,308	140
神戸空港支店（兵庫県神戸市中央区）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	33,371	136,568	32,408	－	－	202,348	192
千歳空港支店（北海道千歳市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	33,112	22,851	10,483	－	173,840	240,287	104
沖縄空港支店（沖縄県那覇市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	39,130	91,656	12,060	－	14,603	157,451	115
旭川空港所（北海道上川郡東神楽町）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	10,574	4,816	8,095	－	3,640	27,126	21
茨城空港所（茨城県小美玉市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	5,314	13,383	6,392	－	－	25,090	16

事業所名（所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械及び車両	器具備品	リース資産	差入保証金	合計	
北九州空港（福岡県北九州市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	2,277	7,501	3,386	―	―	13,165	―
鹿児島空港所（鹿児島県霧島市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	22,622	31,838	18,028	―	2,115	74,604	38
熊本空港所（熊本県益城郡）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	18,835	41,665	12,091	―	10,044	82,636	33
長崎空港所（長崎県大村市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	20,861	48,331	18,662	―	5,476	93,331	32
中部国際空港支店（愛知県常滑市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	17,593	109,670	9,274	―	―	136,539	53
神戸格納庫（兵庫県神戸市中央区）	整備業務	内装設備 情報機器等 通信設備	928,483	5,953	3,834	―	―	938,271	18
成田空港支店（千葉県成田市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	49,921	217,140	16,934	―	11,917	295,915	129
関西国際空港支店（大阪府泉南郡田尻町）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	28,402	142,983	9,942	―	―	181,328	40
宮古空港所（沖縄県宮古島市）	運航業務 整備業務 空港業務 旅客業務	内装設備 情報機器等 通信設備	32,592	66,597	8,118	―	53,185	160,494	25
福岡予約センター（福岡県福岡市中央区）	予約業務	内装設備 情報機器等 通信設備	3,668	―	31	―	6,234	9,933	52
合計	―	―	1,405,331	2,189,066	391,138	774,266	323,494	5,083,298	2,007

（注）１ 金額は、平成24年３月31日現在の帳簿価額によっております。
２ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

(5) リース資産の内容

名称	台数	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
本社事務所内装設備施設	１式	15年間	58,104	677,880
B737シミュレーター棟（１号棟）	１式	15年間	24,996	306,201
B737シミュレーター棟（２号棟）	１式	15年間	29,112	395,438
Webセキュリティサーバー	１式	5年間	3,411	13,362

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

①関連諸設備

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了
本社 (東京都大田区)	本社事務所	270,000	－	自己資金	平成24年4月	平成24年5月
羽田格納庫 (東京都大田区)	整備施設	30,000	－	自己資金	平成24年4月	平成24年7月
神戸格納庫 (兵庫県神戸市)	格納庫内整備施設	31,000	－	自己資金	平成24年4月	平成24年7月
東京空港支店他 (東京都大田区他)	空港施設・設備・器材	1,433,666	229,248	自己資金	平成23年1月	平成25年3月
訓練センター (東京都大田区)	Airbus A330シミュレーター訓練施設	1,188,037	24,387	自己資金	平成24年4月	平成25年5月
訓練センター (東京都大田区)	運航乗務員訓練設備強化	211,364	－	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
合計		3,164,067	253,635			

②航空機（過年度計画の進捗状況）

設備の内容	数量	投資予定金額		資金調達方法	発注年月	完成・受領予定年月
		総額（千円）	既支払額（千円）			
Airbus社製 A380型機	6	153,733,447	8,466,713	自己資金	平成23年２月	平成26年７月から 平成29年12月
合計	6	153,733,447	8,466,713			

（注）１ Airbus A380型機６機の投資予定金額の総額については、当社が想定するエンジン及び客室仕様等に係る設備投資額に基づいて算出しております。

２ 当社は、平成23年２月17日付で、AIRBUS S.A.S.とAirbus A380型機６機の購入契約を締結しておりますが、上記計画の６機のうち最大３機については、当社の今後の資金及びキャッシュ・フロー等の状況を考慮しつつ、オペレーティング・リース（リースバック）による導入も検討しております。

３ 投資予定金額の総額は、予算上の為替レート（１米ドル＝82.00円）で算出しております。また、為替の変動等により、今後の投資予定金額の総額に大幅な変更もあり得ます。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月21日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,242,900	91,252,500	東京証券取引所 マザーズ	１単元の株式数 100株
計	91,242,900	91,252,500	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

平成17年６月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	2,519	2,509
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	251,900	250,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年７月１日 至 平成24年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　75,000 資本組入額　37,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退任もしくは退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成17年６月23日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{新株式発行前の１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

３ 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

平成18年６月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	2,148	2,140
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	214,800	214,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	59,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年７月１日 至 平成25年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　59,500 資本組入額　29,750	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。ただし、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成18年６月22日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{新株式発行前の1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

３ 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

４ 新株予約権の取得事由は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合及び新株予約権の割当者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

平成19年６月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	2,161	2,153
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	216,100	215,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	33,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年７月１日 至 平成26年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　33,200 資本組入額　16,600	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。ただし、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成19年６月27日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３ 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

４ 新株予約権の取得事由は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合及び新株予約権の割当者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

平成20年６月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,592	1,568
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	159,200	156,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	19,600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年７月１日 至 平成27年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　19,600 資本組入額　9,800	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。ただし、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成20年６月24日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３ 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

４ 新株予約権の取得事由は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合及び新株予約権の割当者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

平成21年６月23日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	3,745	3,689
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	374,500	368,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年７月８日 至 平成28年７月７日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　13,400 資本組入額　6,700	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。ただし、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成21年６月23日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{新株式発行前の1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

３ 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

４ 新株予約権の取得事由は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合及び新株予約権の割当者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

平成22年６月23日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	6,944	6,832
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	694,400	683,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	38,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年７月８日 至 平成29年７月７日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　38,200 資本組入額　19,100	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。ただし、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成22年６月23日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{新株式発行前の１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

３ 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

４ 新株予約権の取得事由は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合及び新株予約権の割当者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

平成23年６月22日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	4,040	3,948

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	404,000	394,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年７月７日 至 平成30年７月６日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　100,000 資本組入額　50,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。ただし、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成23年６月22日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３ 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

４ 新株予約権の取得事由は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合及び新株予約権の割当者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年11月21日 ※１	10,000,000	69,885,700	575,000	4,777,465	575,000	7,276,465
平成21年６月23日 ※２	－	69,885,700	－	4,777,465	△3,365,839	3,910,625
平成21年４月１日～平成22年３月31日 ※３	16,000	69,901,700	2,708	4,780,174	2,708	3,913,334
平成22年４月１日～平成23年３月31日 ※３	911,700	70,813,400	172,104	4,952,278	172,104	4,085,439
平成23年６月１日 ※４	17,300,000	88,113,400	7,914,231	12,866,509	7,914,231	11,999,670
平成23年６月21日 ※５	2,700,000	90,813,400	1,235,169	14,101,678	1,235,169	13,234,839
平成23年４月１日～平成24年３月31日 ※６	429,500	91,242,900	68,673	14,170,352	68,673	13,303,512

平成24年４月１日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,456千円増加しております。

（注）※１ 有償第三者割当 割当先 西久保愼一 発行価格115円 資本組入額57.5円

※２ 平成21年６月23日開催の定時株主総会決議において、資本準備金3,365,839千円の減少により欠損補填を行いました。

※３ 新株予約権の行使による増加であります。

※４ 有償一般募集 発行価格970円 発行価額914.94円 資本組入額457.47円 払込金総額15,828,462千円

※５ 有償第三者割当 割当先 大和証券キャピタル・マーケッツ(株) 発行価格914.94円 資本組入額457.47円

※６ 新株予約権の行使による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	19	41	120	45	139	20,047	20,411	―
所有株式数（単元）	―	109,282	23,692	93,813	644	169,137	515,774	912,342	8,700
所有株式数の割合（%）	―	11.97	2.60	10.28	0.07	18.54	56.54	100.00	―

（注）１ 自己株式345,624株は、「個人その他」に3,456単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。
２ 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
西久保 慎一	東京都港区	333,732	36.58
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿6丁目8－1	70,511	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	43,371	4.75
GOLDMAN, SACHS&Co.REG （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	34,998	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	30,005	3.29
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4－1	12,030	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,458	1.26
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD （常任代理人 三菱東京UFJ銀行株式会社）	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	9,526	1.04
野村信託銀行株式会社（投資口）	東京都千代田区大手町２丁目2-2	6,601	0.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK （東京都港区六本木6丁目10-1）	6,589	0.72
計	―	558,821	61.25

（注）前事業年度末において主要株主であった株式会社エイチ・アイ・エスは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式） 345,600	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 90,888,600	908,886	単元株式数100株
単元未満株式	（普通株式）　8,700	―	―
発行済株式総数	91,242,900	―	―
総株主の議決権	―	908,886	―

（注）１.「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

２.「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式24株が含まれています。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号	345,600	―	345,600	0.38
計	―	345,600	―	345,600	0.38

（9）【ストックオプション制度の内容】

合併によりゼロ株式会社から承継した新株予約権及び平成17年６月23日第９回定時株主総会、平成18年６月22日第10回定時株主総会、平成19年６月27日第11回定時株主総会、平成20年６月24日第12回定時株主総会において特別決議された新株予約権並びに平成21年６月23日取締役会、平成22年６月23日取締役会、平成23年６月22日取締役会において決議された新株予約権については「（2）新株予約権等の状況」において記載しております。

当社は、第16回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションの発行が決議されました。

当該制度は、会社法第236条、第238条並びに第240条の規定に基づき、当社の取締役の報酬と、当社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主の皆様と価値共有を高めるため、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。新株予約権の名称は「スカイマーク株式会社 第１回 株式報酬型新株予約権」、新株予約権の割当日は平成24年６月22日であります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 ５名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	45,400株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１円
新株予約権の行使期間	平成24年６月25日～平成54年６月22日
新株予約権の行使の条件	①上記の行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から１年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 ②上記①にかかわらず平成54年６月21日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。
新株予約権の取得の条件	①当社は、新株予約権者が上記による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。 ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 ①合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ②吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社

また当社は、従業員向けに新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条並びに第240条の規定に基づき、当社の従業員に対して新株予約権を発行することを平成24年６月20日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 1,612名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	644,800株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２
新株予約権の行使期間	平成26年７月５日～平成31年７月４日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 ③新株予約権の質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

２ 行使価額は、東京証券取引所における当社普通株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、１円未満の端数は切上げます。

ただし、その金額が新株予約権割当日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれの直近日の終値）を下回る場合は、その終値とします。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

4 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、権利を行使する条件に該当しなくなる日をもって、当社は、無償で新株予約権を取得することができます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1	1,291
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （ ― ）	―	―	―	―
保有自己株式数	345,624	―	345,624	―

（注）当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、利益の状況、企業体質の強化、今後の事業展開に必要な内部留保状況等を勘案して、剰余金の配当を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当及び中間配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期におきましては、今後のエアバス機導入を勘案し、内部留保の充実を優先させるため、無配といたします。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	463	249	459	1,449	1,383
最低（円）	179	87	100	316	607

（注）１ 最高・最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	1,272	1,151	1,088	1,019	827	733
最低（円）	1,003	936	944	710	667	607

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役会長(代表取締役)(重任)	井手 隆司	昭和28年８月10日生	昭和51年４月　キャセイパシフィック航空会社入社 昭和63年９月　ブリティッシュ・エアウェイズ社入社 平成10年６月　同社日本地区営業部長 平成10年12月　当社代表取締役社長就任 平成15年１月　当社取締役副会長就任 平成21年５月　当社取締役会長就任 平成22年６月　当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	240
取締役社長(代表取締役)(重任)	西久保 慎一	昭和30年７月25日生	昭和53年４月　大同塗料株式会社入社 昭和56年10月　株式会社ソード電算機システム（現 東芝パソコンシステム株式会社）入社 昭和60年２月　株式会社システム工学社 代表取締役就任 平成２年９月　株式会社シーネット代表取締役就任 平成５年12月　マスターネット株式会社（ゼロ株式会社）代表取締役社長就任 平成14年５月　同社代表取締役会長就任 平成14年９月　イプシロン株式会社代表取締役就任 平成15年10月　当社顧問就任 平成16年１月　当社代表取締役社長就任 平成17年６月　当社代表取締役会長兼社長就任 平成21年５月　当社代表取締役社長就任（現任）	(注)2	333,732
常務取締役(重任)	有森 正和	昭和31年11月17日生	昭和54年４月　日興證券株式会社入社（現SMBC日興証券株式会社） 昭和55年11月　日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成７年10月　同社広島支店長 平成９年６月　同社福岡支店長 平成13年４月　同社第一投資グループ投資１チームゼネラルマネージャー 平成14年６月　ゼロ株式会社取締役財務担当 平成16年11月　当社執行役員経理本部本部長 平成17年６月　当社取締役 平成17年10月　当社経営企画室長（委嘱） 平成22年９月　当社常務取締役（現任）	(注)2	244
取締役(重任)	坂木 公禎	昭和27年12月26日生	昭和46年４月　全日空空輸株式会社入社 平成12年12月　当社入社ラインメンテナンス部 平成17年７月　当社ラインメンテナンス部長 平成18年４月　当社整備本部副本部長 平成19年11月　当社整備本部長 平成23年６月　当社取締役就任（現任） 安全統括管理者，整備本部長(委嘱)	(注)2	20
取締役	加藤　正三	昭和33年８月12日生	昭和56年４月　東洋フリッツ・エアー・フレイト株式会社入社(現佐川ワールドエクスプレス株式会社) 昭和61年６月　ガルーダ・インドネシア航空入社 平成９年６月　当社入社空港業務企画グループ 平成10年９月　当社運送サービス部長 平成15年３月　当社客室本部長 平成16年６月　当社総務人事本部長 平成22年１月　当社空港本部長（現任） 平成24年６月　当社取締役（就任）	(注)2	40

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
監査役（重任）	柳田 圭三郎	昭和24年２月24日生	昭和46年４月　日本航空株式会社入社 昭和53年９月　同社運航管理者 平成６年７月　同社函館空港所長 平成９年７月　当社入社空港企画部長 平成９年12月　当社運航業務部長 平成11年７月　当社東京空港支店長 平成13年６月　当社経営企画室長 平成17年７月　当社執行役員運航本部長（兼・安全推進委員会事務局長） 平成20年４月　当社参与安全推進委員会事務局長 平成20年６月　当社常勤監査役就任（現任）	(注)3	－
監査役	大野 尚	昭和33年５月１日生	昭和59年10月　株式会社エイチ・アイ・エス入社 平成12年１月　同社取締役九州営業本部長 平成13年11月　同社取締役統括営業本部長 平成14年１月　当社常務取締役就任 平成15年１月　当社専務取締役就任 平成16年１月　ビッグ・フィールド・マネージメント株式会社代表取締役就任（現任） 平成17年６月　当社監査役就任（現任）	(注)4	20
監査役	鳥羽 史郎	昭和42年３月21日生	平成元年10月　中央新光監査法人（みすず監査法人）入所 平成３年10月　中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所（現税理士法人プライスウォーターハウスクーパース）入所 平成６年１月　中央監査法人入所（みすず監査法人） 平成９年１月　鳥羽公認会計士事務所所長（現任） 平成17年１月　株式会社みのり会計代表取締役就任（現任） 平成17年６月　当社監査役就任（現任）	(注)4	－
監査役（重任）	中本 伸一	昭和33年１月17日生	昭和53年４月　ハドソン株式会社入社 昭和58年４月　同社取締役 平成元年12月　同社常務取締役 平成11年５月　同社代表取締役副社長 平成14年４月　同社取締役執行役員副社長 平成14年７月　同社取締役 平成16年６月　同社ネットワーク・コンテンツ事業本部上級顧問 平成17年４月　有限会社サイレントシステム代表取締役 平成19年１月　同社取締役 平成20年６月　当社監査役就任（現任）	(注)3	－
計					334,296

（注）１．監査役鳥羽史郎、中本伸一の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成24年６月20日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
３．平成24年６月20日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成21年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．所有株式数は、平成24年３月31日時点の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

企業価値の向上を図るためコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると考えております。

そのために透明性・健全性の高い、効率的な経営の実現を目指しており、適正な運賃による新たな需要の創出をはじめとする諸施策を通じ事業の更なる発展に邁進しております。

当社は会社法に定める取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の設置会社であります。

取締役会は取締役５名（内、社外取締役0名）で構成され、取締役の業務執行に係わる適法性を監査役４名（内、社外監査役２名）で構成される監査役会で監査しております。

取締役会の定める基本方針に基づき、経営の個々の業務執行を審議する機関として各部門の責任者にて構成する「経営会議」を隔週にて開催しております。また、代表取締役社長の直轄部門として「監査室」２名及び「安全推進委員会」を設置し、「監査室」は業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた、業務の妥当性・安全性等の監査を行い、「安全推進委員会」は安全運航に関する様々な阻害要因の発見・抽出・分析・防止対策の審議・決定を継続的に行い運航の安全性確保ならびにその品質向上を図っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

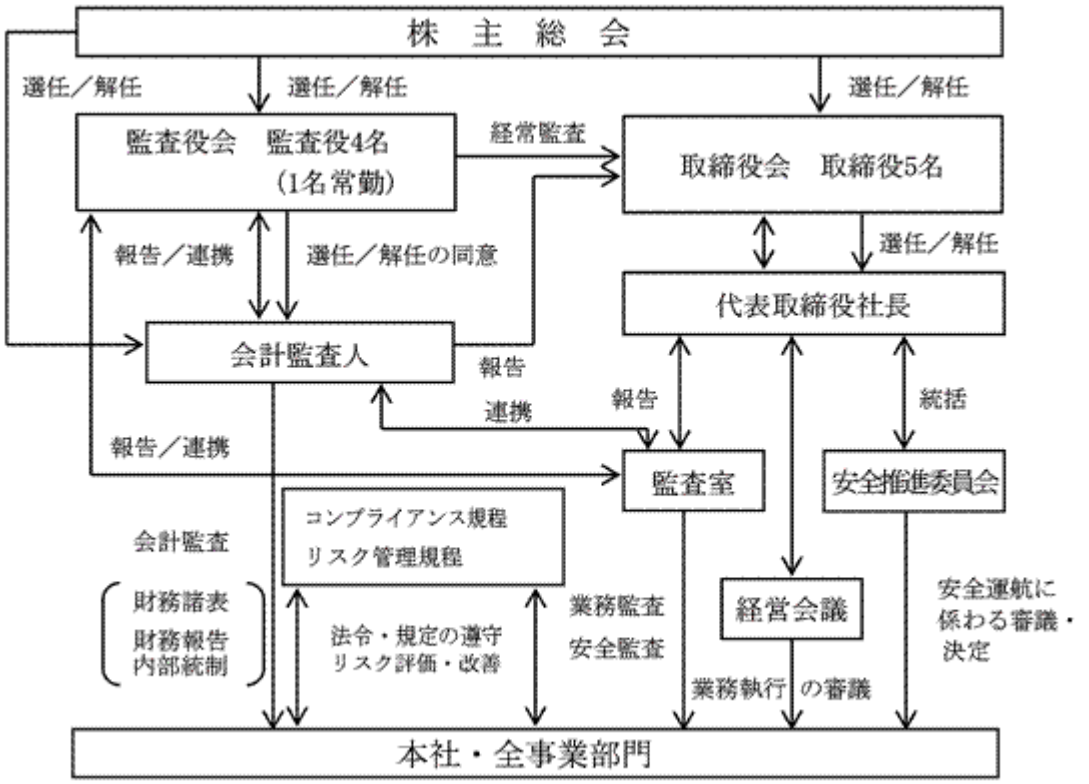
経営意思決定及び社内ガバナンスの遂行については効率的かつスリムな体制を基本方針としているため、取締役の員数を５名と抑えており、現時点で社外取締役については選任しておりません。

なお、これまで社外監査役であった上場企業の代表取締役経験者や企業会計に相当程度の知見を有する者（公認会計士）を独立監査役に任じ、運航・安全、販売分野出身者と合わせて構成される監査役会により経営監視機能の強化を図っております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

会社法及び会社法施行規則に準拠し、当社の業務の適正性を確保するための体制（「内部統制システム」）を構築し、実行しております。また、事業環境を取り巻く様々なリスク要因を認識し、対処することを目的とした「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の整備を図っております。

業務執行および監督に係わるコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりです。



② 内部監査・監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の状況

監査室は、計画に基づき社内の安全監査や業務監査を実施し、監査結果は社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に基づき、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を確認することにより、実効性の高い監査を実施しております。監査役監査は、常勤監査役１名及び非常勤監査役３名（内、社外監査役２名）により実施しております。社外監査役のうち１名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は取締役会に出席するほか、定例的に開催される経営会議等の重要な会議に出席する等で、経営監視の機能を果たしております。さらに、監査室による監査実施やその結果の報告を受けると共に、適宜、実査に同行立会すること等で連携を図っております。

また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証し、職務執行状況の報告を受ける等で、会計監査の相当性を監査しております。

ロ.会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づいた監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 石戸 喜二

指定社員 業務執行社員 篠崎 卓

指定社員 業務執行社員 鈴木 裕子

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他（公認会計士試験合格者等）５名であります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は２名であります。

社外監査役鳥羽史郎氏は公認会計士として会計監査をはじめとした専門的見地から、また、社外監査役中本伸一氏は技術士（情報工学部門）として技術的見地や上場企業における代表取締役等の企業経営における豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見表明を行い、監査機能を発揮しており、各監査役とも監査役会の審議及び監査意見の形成に必要な発言を適切に行っております。

当社と社外監査役２名との間に重要な取引その他の特別な利害関係はありません。また、当該社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役２名を含む監査役による監査を実施しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しています。

④ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	対象となる人員（人）
取締役（社外取締役を除く）	111,000	4
監査役（社外監査役を除く）	12,200	2
社外役員	5,800	2

注1.上記は全て基本報酬であり、その他の報酬はありません。

2.役員の報酬は株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

また、役員規程において、役員の基本報酬及び株式報酬の決定・改定等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、１年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、報酬等の額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。監査役鳥羽史郎、中本伸一の各氏の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1.自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3.取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、職務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
22,000,000	－	25,000,000	1,500,000

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新株式発行及び株式売出しに関する業務報酬であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・事業内容及び合理的監査日数等を勘案し、監査役会の同意を経て、代表取締役が最終決裁をしております。

第５【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.00%
売上高基準	0.04%
利益基準	△0.00%
利益剰余金基準	△0.00%

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加、顧問税理士等の助言並びに関連専門書等の購読による知識の習得等を継続的に実施しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,412,600	30,648,393
営業未収入金	2,831,865	4,118,213
貯蔵品	77,982	72,336
未収入金	229,668	371,732
未収還付消費税等	―	145,025
前払費用	1,596,519	2,493,631
繰延税金資産	1,193,037	1,007,952
その他	18,041	57,460
貸倒引当金	△4,215	△914
流動資産合計	22,355,499	38,913,831
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	2,590,586	4,334,961
減価償却累計額	△1,564,456	△2,224,428
減損損失累計額	△87,653	△82,651
航空機材（純額）	938,476	2,027,881
建物	720,630	1,826,614
減価償却累計額	△328,274	△439,659
建物（純額）	392,355	1,386,954
構築物	―	19,601
減価償却累計額	―	△1,224
構築物（純額）	―	18,377
機械及び装置	2,257,525	2,280,045
減価償却累計額	△617,471	△1,132,145
機械及び装置（純額）	1,640,053	1,147,900
車両運搬具	1,979,494	2,946,492
減価償却累計額	△1,247,082	△1,903,688
減損損失累計額	△1,637	△1,637
車両運搬具（純額）	730,774	1,041,166
工具、器具及び備品	1,004,017	1,192,502
減価償却累計額	△641,339	△799,670
減損損失累計額	△1,693	△1,693
工具、器具及び備品（純額）	360,984	391,138
リース資産	945,440	945,440
減価償却累計額	△106,105	△171,173
リース資産（純額）	839,334	774,266
建設仮勘定	2,465,399	10,909,285
有形固定資産合計	7,367,379	17,696,970
無形固定資産		
商標権	1,651	1,174
ソフトウエア	32,643	51,630
電話加入権	11,145	11,145
その他	4,308	―
無形固定資産合計	49,748	63,950

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	2,100	2,100
長期貸付金	5,939	4,345
長期前払費用	19,233	20,663
敷金及び保証金	2,305,192	3,159,442
長期預け金	5,255,275	7,853,803
その他	2,674	26,230
貸倒引当金	△5,939	△4,345
投資その他の資産合計	7,584,476	11,062,239
固定資産合計	15,001,604	28,823,160
資産合計	37,357,103	67,736,992
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,162,593	2,680,560
未払金	107,144	622,411
未払費用	778,779	1,085,572
未払法人税等	5,963,579	4,972,302
未払消費税等	391,832	―
預り金	293,130	410,363
前受旅客収入金	3,335,223	4,737,415
定期整備引当金	604,846	256,768
その他	62,593	71,662
流動負債合計	13,699,722	14,837,055
固定負債		
定期整備引当金	4,411,044	7,313,308
返還整備引当金	828,644	1,602,699
リース債務	850,919	808,185
繰延税金負債	32,171	43,006
資産除去債務	89,543	137,812
その他	85,546	111,946
固定負債合計	6,297,869	10,016,958
負債合計	19,997,592	24,854,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,952,278	14,170,352
資本剰余金		
資本準備金	4,085,439	13,303,512
資本剰余金合計	4,085,439	13,303,512
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,257,958	15,258,753
利益剰余金合計	8,257,958	15,258,753
自己株式	△91,055	△91,056
株主資本合計	17,204,621	42,641,561
新株予約権	154,889	241,416
純資産合計	17,359,510	42,882,977
負債純資産合計	37,357,103	67,736,992

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
事業収益		
航空事業収入	57,207,310	78,913,640
附帯事業収入	816,483	1,341,552
事業収益合計	58,023,794	80,255,192
事業費		
航空事業費	44,029,413	61,603,619
その他の事業費用	21,973	38,412
事業費合計	44,051,386	61,642,031
事業総利益	13,972,407	18,613,160
販売費及び一般管理費		
販売手数料	629,361	671,949
広告宣伝費	113,413	79,635
給料及び手当	694,723	775,767
株式報酬費用	59,392	117,530
福利厚生費	113,106	158,110
旅費及び交通費	38,829	39,650
通信費及びシステム費	48,053	64,385
業務委託費	82,286	103,769
支払手数料	598,776	791,722
賃借料	59,156	68,215
消耗品費	23,286	15,853
租税公課	186,882	279,116
減価償却費	64,921	74,945
貸倒引当金繰入額	4,215	△4,895
その他	60,404	93,757
販売費及び一般管理費合計	2,776,810	3,329,512
営業利益	11,195,596	15,283,648
営業外収益		
受取利息	2,611	9,250
為替差益	―	130,346
違約金収入	243,818	411,547
受取手数料	34,738	―
補助金収入	338	―
受取賃貸料	501	―
その他	6,867	88,178
営業外収益合計	288,877	639,323
営業外費用		
支払利息	66,442	76,530
為替差損	445,829	―
株式交付費	―	94,725
その他	3,670	4,354
営業外費用合計	515,943	175,610
経常利益	10,968,531	15,747,360

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 55,491	※1 2,923
貸倒引当金戻入額	22,910	―
新株予約権戻入益	4,884	1,319
その他特別利益	1,594	―
特別利益合計	84,881	4,242
特別損失		
固定資産除却損	※2 23,152	※2 11,108
固定資産売却損	※3 694	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,470	―
その他	4,815	―
特別損失合計	32,132	11,108
税引前当期純利益	11,021,280	15,740,494
法人税、住民税及び事業税	5,856,203	7,839,102
法人税等調整額	△1,160,865	195,919
法人税等合計	4,695,337	8,035,022
当期純利益	6,325,942	7,705,472

【事業費明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
航空事業費					
Ⅰ 航行費					
給与手当等		2,244,611		3,473,702	
燃料費・燃料税		12,588,371		18,589,540	
空港使用料		5,523,237		7,631,188	
乗員訓練費		497,862		845,378	
乗員旅費		518,038		737,953	
業務委託費		1,450,601		1,502,258	
その他		418,266		555,489	
計		23,240,990	52.8	33,335,512	54.1
Ⅱ 整備費					
給与手当等		1,479,949		1,998,253	
整備部品費		467,541		723,019	
業務委託費		334,710		915,940	
定期整備引当金繰入額		2,126,180		2,897,087	
返還整備引当金繰入額		585,585		753,487	
その他		937,478		1,328,347	
計		5,931,445	13.5	8,616,135	14.0
Ⅲ 航空機材費					
航空機材リース料		6,013,292		7,726,500	
航空保険料		393,272		377,355	
その他		523,488		704,385	
計		6,930,053	15.7	8,808,240	14.3
Ⅳ 運送費					
給与手当等		1,403,670		1,778,703	
運送サービス費		956,680		1,394,247	
業務委託費		747,301		873,854	
機内サービス費		36,884		35,686	
乗員訓練費		25,667		17,999	
計		3,170,204	7.2	4,100,491	6.7

区分	注記番号	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅴ 空港管理費					
給与手当等		2,673,591		3,700,708	
業務委託費		107,975		106,341	
賃借料		1,516,539		2,242,177	
その他		458,613		694,011	
計		4,756,719	10.8	6,743,238	10.9
航空事業費合計		44,029,413	99.9	61,603,619	99.9
その他		21,973	0.1	38,412	0.1
事業費合計		44,051,386	100.0	61,642,031	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,780,174	4,952,278
当期変動額		
新株の発行	－	9,149,400
新株の発行（新株予約権の行使）	172,104	68,673
当期変動額合計	172,104	9,218,073
当期末残高	4,952,278	14,170,352
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,913,334	4,085,439
当期変動額		
新株の発行	－	9,149,400
新株の発行（新株予約権の行使）	172,104	68,673
当期変動額合計	172,104	9,218,073
当期末残高	4,085,439	13,303,512
資本剰余金合計		
当期首残高	3,913,334	4,085,439
当期変動額		
新株の発行	－	9,149,400
新株の発行（新株予約権の行使）	172,104	68,673
当期変動額合計	172,104	9,218,073
当期末残高	4,085,439	13,303,512
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,627,578	8,257,958
当期変動額		
剰余金の配当	△695,562	△704,677
当期純利益	6,325,942	7,705,472
当期変動額合計	5,630,380	7,000,794
当期末残高	8,257,958	15,258,753
利益剰余金合計		
当期首残高	2,627,578	8,257,958
当期変動額		
剰余金の配当	△695,562	△704,677
当期純利益	6,325,942	7,705,472
当期変動額合計	5,630,380	7,000,794
当期末残高	8,257,958	15,258,753
自己株式		
当期首残高	△90,991	△91,055
当期変動額		
自己株式の取得	△63	△1
当期変動額合計	△63	△1
当期末残高	△91,055	△91,056

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本合計		
当期首残高	11,230,094	17,204,621
当期変動額		
新株の発行	－	18,298,800
新株の発行（新株予約権の行使）	344,209	137,346
剰余金の配当	△695,562	△704,677
当期純利益	6,325,942	7,705,472
自己株式の取得	△63	△1
当期変動額合計	5,974,526	25,436,940
当期末残高	17,204,621	42,641,561
新株予約権		
当期首残高	161,451	154,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,561	86,526
当期変動額合計	△6,561	86,526
当期末残高	154,889	241,416
純資産合計		
当期首残高	11,391,546	17,359,510
当期変動額		
新株の発行	－	18,298,800
新株の発行（新株予約権の行使）	344,209	137,346
剰余金の配当	△695,562	△704,677
当期純利益	6,325,942	7,705,472
自己株式の取得	△63	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,561	86,526
当期変動額合計	5,967,964	25,523,466
当期末残高	17,359,510	42,882,977

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	11,021,280	15,740,494
減価償却費	1,280,323	2,242,962
長期前払費用償却額	19,113	24,778
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20,955	△4,895
定期整備引当金の増減額（△は減少）	1,572,615	2,554,185
返還整備引当金の増減額（△は減少）	543,629	774,054
関係会社整理損	1,875	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,470	―
受取利息及び受取配当金	△2,611	△9,688
支払利息	66,442	76,530
為替差損益（△は益）	391,343	△184,174
株式交付費	―	94,725
固定資産売却損益（△は益）	△54,797	△2,862
固定資産除却損	23,152	11,108
売上債権の増減額（△は増加）	△467,633	△1,286,347
たな卸資産の増減額（△は増加）	5,815	5,645
前払費用の増減額（△は増加）	△512,093	△897,380
未収入金の増減額（△は増加）	28,971	△142,063
長期預け金の増減額（△は増加）	△1,568,879	△2,598,527
仕入債務の増減額（△は減少）	754,231	517,966
前受旅客収入金の増減額（△は減少）	1,243,255	1,402,192
未払金の増減額（△は減少）	16,633	254,671
未収消費税等の増減額（△は増加）	―	△145,025
未払消費税等の増減額（△は減少）	131,272	△391,832
その他の資産の増減額（△は増加）	△6,629	△88,327
その他の負債の増減額（△は減少）	445,059	598,862
小計	14,914,886	18,547,051
利息及び配当金の受取額	2,611	9,688
利息の支払額	△68,011	△76,262
法人税等の支払額	△24,163	△8,859,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,825,322	9,621,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,881,002	△12,265,653
有形固定資産の売却による収入	142,794	3,250
無形固定資産の取得による支出	△31,296	△25,983
敷金及び保証金の差入による支出	△557,594	△880,208
敷金及び保証金の回収による収入	20,096	41,689
貸付金の回収による収入	1,594	1,594
関係会社の整理による収入	2,951	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,302,455	△13,125,309

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	283,140	18,311,736
自己株式の取得による支出	△63	△1
リース債務の返済による支出	△28,232	△39,263
配当金の支払額	△690,132	△700,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△435,288	17,571,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	△178,835	168,443
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,908,743	14,235,793
現金及び現金同等物の期首残高	7,503,857	16,412,600
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,412,600	※ 30,648,393

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

(1) 航空機部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) その他の貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）

定額法を採用しております。

なお耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～31年

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備）　３～18年

構築物　　10～20年

航空機材　　２～10年

機械及び装置　　８年

車両運搬具　　２～６年

工具器具及び備品　２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

４．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用として処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 定期整備引当金

航空機材の定期整備費用の支出に備えるため、定期整備費用見積額を計上しております。

(3) 返還整備引当金

航空機材の返還整備費用の支出に備えるため、返還整備費用見積額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準

事業収益のうち旅客収入につきましては、輸送完了時に収益を計上しております。

８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

※１ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
航空機材	36,065 千円	2,923 千円
車両運搬具	18,615	－
工具・器具及び備品	810	－
計	55,491	2,923

※２ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
航空機材	1,729 千円	3,842 千円
建物	8,475	2,627
車両運搬具	－	281
工具・器具及び備品	12,947	4,356
計	23,152	11,108

※３ 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
航空機材	559 千円	－ 千円
車両運搬具	134	－
計	694	－

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式(注)	69,901,700	911,700	―	70,813,400
合計	69,901,700	911,700	―	70,813,400

（注）普通株式の発行済株式数の増加911,700株はストックオプション行使による新株の発行によるものです。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式(注)	345,500	123	―	345,623
合計	345,500	123	―	345,623

（注）増加株式数は単元未満株の取得によるものであります。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	154,889
合計		―	―	―	―	―	154,889

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月23日定時株主総会	普通株式	695,562	10	平成22年３月31日	平成22年６月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月22日定時株主総会	普通株式	704,677	利益剰余金	10	平成23年３月31日	平成23年６月23日

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式(注)	70,813,400	20,429,500	―	91,242,900
合計	70,813,400	20,429,500	―	91,242,900

（注）普通株式の発行済株式数の増加は、有償一般募集17,300,000株、有償第三者割当2,700,000株、ストックオプション行使による新株の発行による増加429,500株であります。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式(注)	345,623	1	―	345,624
合計	345,623	1	―	345,624

（注）増加株式数は単元未満株の取得によるものであります。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	241,416
合計		―	―	―	―	―	241,416

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月22日定時株主総会	普通株式	704,677	10	平成23年３月31日	平成23年６月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	16,412,600 千円	30,648,393 千円
現金及び現金同等物	16,412,600	30,648,393

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

本社（格納庫）、建物付属設備、工具・器具及び備品

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	36,500	24,119	12,380
合計	36,500	24,119	12,380

（単位：千円）

	当事業年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	36,500	31,010	5,489
合計	36,500	31,010	5,489

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	7,229	5,742
１年超	5,742	－
合計	12,972	5,742

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	7,545	7,545
減価償却費相当額	6,891	6,891
支払利息相当額	547	315

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	6,762,345	9,587,950
１年超	31,863,927	44,019,187
合計	38,626,272	53,607,138

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、運営資金については、自己資金を基本とし、一時的な資金需要に対しては、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針であります。

なお、当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての敷金及び保証金並びに長期預け金は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である営業未収金については、内部管理規程に従い、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに期日管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握し、また、軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況を踏まえ、一定期間における確実性の高い外貨建て取引量を基準として、適宜、決済通貨を調達し保有しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次の資金繰計画を適時、作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	16,412,600	16,412,600	－
(2) 営業未収入金	2,831,865		
貸倒引当金	△4,215		
	2,827,650	2,827,650	－
(3) 未収入金	229,668	229,668	－
(4) 敷金及び保証金	2,305,192	2,025,712	△279,479
(5) 長期預け金	5,255,275		
返還整備引当金	△828,644		
	4,426,631	4,031,089	△395,541
資産計	26,201,742	25,526,721	△675,021
(1) 営業未払金	2,162,593	2,162,593	－
(2) 前受旅客収入金	3,335,223	3,335,223	－
(3) リース債務(*1)	890,183	1,389,686	499,503
負債計	6,387,999	6,887,503	499,503

(*1)リース債務の貸借対照表計上額には１年内リース債務額39,263千円を含んでいます。

当事業年度（平成24年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	30,648,393	30,648,393	－
(2) 営業未収入金	4,118,213		
貸倒引当金	△914		
	4,117,299	4,117,299	－
(3) 未収入金	371,732	371,732	－
(4) 敷金及び保証金	3,159,442	2,951,213	△208,228
(5) 長期預け金	7,853,803		
返還整備引当金	△1,602,699		
	6,251,103	6,022,286	△228,817
資産計	44,547,971	44,110,925	△437,046
(1) 営業未払金	2,680,560	2,680,560	－
(2) 前受旅客収入金	4,737,415	4,737,415	－
(3) リース債務(*1)	850,919	1,333,715	482,795
負債計	8,268,894	8,751,690	482,795

(*1)リース債務の貸借対照表計上額には１年内リース債務額42,733千円を含んでいます。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

本社及び事業所の賃貸借契約に伴う敷金並びに航空機リース契約に基づく契約保証金につきましては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期預け金

航空機リース契約に基づく整備準備金につきましては、返還整備引当金控除後の額について、契約期間を考慮し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(1) 営業未払金、(2) 前受旅客収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース契約期間を考慮し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	16,412,600	－	－	－
営業未収入金	2,831,865	－	－	－
未収入金	229,668	－	－	－
敷金及び保証金	40	493,711	1,784,688	26,752
長期預け金	－	3,460,743	1,794,532	－
合計	19,474,175	3,954,454	3,579,221	26,752

当事業年度（平成24年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	30,648,393	－	－	－
営業未収入金	4,118,213	－	－	－
未収入金	371,732	－	－	－
敷金及び保証金	143	775,548	2,356,998	26,752
長期預け金	－	5,965,698	1,888,104	－
合計	35,138,483	6,741,247	4,245,102	26,752

３．社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
株式報酬費用	59,392	117,530

２．ストック・オプションの失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
新株予約権戻入益	4,884	1,319

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション （合併によりゼロ株式会社より承継分）	平成17年 ストック・オプション （第３回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ５名、当社従業員 26名	当社取締役 ４名、当社監査役 ４名 当社従業員 650名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 47,700株	普通株式 696,000株
付与日	平成14年６月21日	平成17年７月４日
権利確定条件	付与日（平成14年６月21日）以降、権利確定日（平成16年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年７月４日）以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年６月21日から平成16年６月30日まで	平成17年７月４日から平成19年６月30日まで
権利行使期間	平成16年７月１日から平成23年６月30日まで	平成19年７月１日から平成24年６月30日まで

	平成18年 ストック・オプション （第５回）	平成19年 ストック・オプション （第７回）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 661名	当社従業員 868名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 528,800株	普通株式 694,400株
付与日	平成18年７月１日	平成19年７月１日
権利確定条件	付与日（平成18年７月１日）以降、権利確定日（平成20年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年７月１日）以降、権利確定日（平成21年６月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年７月１日から平成20年６月30日まで	平成19年７月１日から平成21年６月30日まで
権利行使期間	平成20年７月１日から平成25年６月30日まで	平成21年７月１日から平成26年６月30日まで

	平成20年 ストック・オプション （第８回）	平成21年 ストック・オプション （第９回）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 949名	当社従業員 990名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 759,200株	普通株式 792,000株
付与日	平成20年７月１日	平成21年７月８日
権利確定条件	付与日（平成20年７月１日）以降、権利確定日（平成22年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年７月８日）以降、権利確定日（平成23年７月７日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年７月１日から平成22年６月30日まで	平成21年７月８日から平成23年７月７日まで
権利行使期間	平成22年７月１日から平成27年６月30日まで	平成23年７月８日から平成28年７月７日まで

	平成22年 ストック・オプション （第10回）	平成23年 ストック・オプション （第11回）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,019名	当社従業員 1,111名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 815,200株	普通株式 444,400株
付与日	平成22年７月８日	平成23年７月７日
権利確定条件	付与日（平成22年７月８日）以降、権利確定日（平成24年７月７日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成23年７月７日）以降、権利確定日（平成25年７月６日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年７月８日から平成24年７月７日まで	平成23年７月７日から平成25年７月６日まで
権利行使期間	平成24年７月８日から平成29年７月７日まで	平成25年７月７日から平成30年７月６日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション （合併によりゼロ株式会社より承継分）	平成17年 ストック・オプション （第３回）	平成18年 ストック・オプション （第５回）
権利確定前　　（株）			
前事業年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後　　（株）			
前事業年度末	1,200	292,400	250,400
権利確定	―	―	―
権利行使	―	36,500	31,600
失効	1,200	4,000	4,000
未行使残	―	251,900	214,800

	平成19年 ストック・オプション （第７回）	平成20年 ストック・オプション （第８回）	平成21年 ストック・オプション （第９回）
権利確定前　　（株）			
前事業年度末	―	―	657,600
付与	―	―	―
失効	―	―	14,400
権利確定	―	―	643,200
未確定残	―	―	―
権利確定後　　（株）			
前事業年度末	269,600	207,200	―
権利確定	―	―	643,200
権利行使	50,300	46,400	264,700
失効	3,200	1,600	4,000
未行使残	216,100	159,200	374,500

	平成22年 ストック・オプション (第10回)	平成23年 ストック・オプション (第11回)
権利確定前　　(株)		
前事業年度末	754,400	―
付与	―	444,400
失効	60,000	40,400
権利確定	―	―
未確定残	694,400	404,000
権利確定後　　(株)		
前事業年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション (合併によりゼロ株式会社より承継分)	平成17年 ストック・オプション (第３回)	平成18年 ストック・オプション (第５回)
権利行使価格　　(円)	354	750	595
行使時平均株価　　(円)	―	1,120	1,149
公正な評価単価(付与日)　(円)	―	―	140

	平成19年 ストック・オプション (第７回)	平成20年 ストック・オプション (第８回)	平成21年 ストック・オプション (第９回)
権利行使価格　　(円)	332	196	134
行使時平均株価　　(円)	1,135	1,116	1,168
公正な評価単価(付与日)　(円)	127	73	58

	平成22年 ストック・オプション (第10回)	平成23年 ストック・オプション (第11回)
権利行使価格　　(円)	382	1,000
行使時平均株価　　(円)	―	―
公正な評価単価(付与日)　(円)	130	472

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）１	59%
予想残存期間（注）２	5.3年
予想配当（注）３	1.00%
無リスク利子率（注）４	0.446%

（注）１．200分割来（平成17年３月から平成23年７月）の株価実績に基づき算定しております。

２．従業員全員の平均在職年数であり、従業員の退職により本ストック・オプションは消滅してしまうため、平均在職年数を用いております。

３．平成23年３月期の配当実績に基づき算定しております。

４．５年もの国債レートより従業員の平均勤続年数を考慮し算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
事業税	444,244 千円	360,911 千円
定期整備引当金	2,040,966	2,704,060
返還整備引当金	337,175	571,202
為替差損益	491,457	438,819
未払金	―	86,600
株式報酬費用	63,024	―
その他	116,959	116,973
（繰延税金資産小計）	3,493,825	4,278,566
評価性引当額	△2,300,788	△3,270,614
繰延税金資産計	1,193,037	1,007,952
繰延税金負債		
資産除去債務	32,171	43,006
繰延税金負債計	32,171	43,006
繰延税金資産の純額	1,160,866	964,946

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.69%	40.69%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.12
住民税均等割	0.10	0.05
期首評価性引当金	△19.39	△14.62
評価性引当金	20.88	24.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	―	0.45
その他	0.09	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.60	51.05

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が71,068千円減少、繰延税金負債が5,592千円減少し、法人税等調整額が65,476千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

本社事務所及び空港事務所棟の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は主として1.7425%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高（注）	82,702 千円	89,543 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,376	46,355
時の経過による調整額	1,464	1,913
期末残高	89,543	137,812

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）及び当事業年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

当社は、航空事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ 前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	西久保慎一	―	―	当社代表取締役	（被所有）直接　36.72	当社代表取締役	航空機の購入	48,000	―	―

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

当社と関係を有しない他の第三者と同様に、一般の取引条件及び市場価格等を総合的に勘案し、取引の価格を決定しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	244.15円	469.12円
１株当たり当期純利益金額	90.53円	88.17円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	88.53円	86.82円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	6,325,942	7,705,472
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	6,325,942	7,705,472
期中平均株式数（株）	69,877,979	87,396,700
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	1,577,273	1,351,900
（うち新株予約権）	（1,577,273）	（1,351,900）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第３回ストックオプション。この概要は(ストックオプション等関係)３.ストック・オプションの内容、規模及び、その変動状況に記載のとおりであります。	第３回、第11回ストックオプション。この概要は(ストックオプション等関係)３.ストック・オプションの内容、規模及び、その変動状況に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

１．株式報酬型新株予約権の発行について

当社は平成24年６月20日開催の第16回定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第240条の規定に基づき、以下の要領により、株式報酬型ストックオプションを発行することを決議いたしました。

当社の取締役の報酬と、当社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主の皆様と価値共有を高めるため、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。新株予約権の名称は「スカイマーク株式会社 第１回 株式報酬型新株予約権」、新株予約権の割当日は平成24年６月22日であります。

その概要は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 ５名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	45,400株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１円
新株予約権の行使期間	平成24年６月25日～平成54年６月22日
新株予約権の行使の条件	①上記の行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から１年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 ②上記①にかかわらず平成54年６月21日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。
新株予約権の取得の条件	①当社は、新株予約権者が上記による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。 ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 ①合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ②吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社

２．新株予約権の発行について

当社は平成24年６月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条並びに第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。
その概要は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 1,612名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	644,800株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２
新株予約権の行使期間	平成26年７月５日～平成31年７月４日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 ③新株予約権の質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

2 行使価額は、東京証券取引所における当社普通株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、１円未満の端数は切上げます。

ただし、その金額が新株予約権割当日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれの直近日の終値）を下回る場合は、その終値とします。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times １株当たりの払込金額}{新株式発行前の１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行による増加株式数}$$

3 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができます。

4 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、権利を行使する条件に該当しなくなる日をもって、当社は、無償で新株予約権を取得することができます。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期末減損損失累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産								
航空機材	2,590,586	1,767,048	22,673	4,334,961	2,224,428	82,651	673,412	2,027,881
建物	720,630	1,116,352	10,368	1,826,614	439,659	－	114,167	1,386,954
構築物	－	19,601	－	19,601	1,224	－	1,224	18,377
機械装置	2,257,525	22,519	－	2,280,045	1,132,145	－	514,673	1,147,900
車両運搬具	1,979,494	978,088	11,090	2,946,492	1,903,688	1,637	667,414	1,041,166
器具備品	1,004,017	230,591	42,106	1,192,502	799,670	1,693	193,305	391,138
リース資産	945,440	－	－	945,440	171,173	－	65,068	774,266
建設仮勘定	2,465,399	11,092,203	2,648,317	10,909,285	－	－	－	10,909,285
有形固定資産計	11,963,093	15,226,406	2,734,556	24,454,943	6,671,991	85,981	2,229,267	17,696,970
無形固定資産								
商標権	－	－	－	3,435	2,261	－	477	1,174
ソフトウェア	－	－	－	66,883	15,252	－	11,304	51,630
電話加入権	－	－	－	11,145	－	－	－	11,145
その他	－	－	－	－	—	－	－	－
無形固定資産計	－	－	－	81,465	17,514	0	11,781	63,950
長期前払費用	89,667	36,984	10,272	116,380	65,942	0	24,778	(29,774) 50,438

（注）１.航空機材の当期増加額のうち、主なものはB737航空機部品(予備エンジン他)1,719,048千円の取得によるものです。

２.建物の当期増加額のうち主なものは神戸格納庫871,258千円の取得によるものです。

３.車両運搬具の当期増加は主に、新路線開設に伴い、成田空港支店、関西国際空港支店、宮古空港所において、新たに車両を購入したことによるものです。

４.建設仮勘定の当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

（増加）Airbus社製 A380型機一部前払金6,990,221千円。

（減少）予備エンジン911,631千円の航空機材への振替、神戸格納庫912,694千円の建物への振替、車両運搬具527,884千円への振替。

５.期末減価償却累計額は、減損損失累計額85,981千円を含んでおります。

６.無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

７.長期前払費用の差引期末残高欄の（）書きは、１年以内の償却予定の長期前払費用につき、貸借対照表上、流動の部の「前払費用」に含めて表示した金額であり、内数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	39,263	42,733	8.4%	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	850,919	808,185	8.4%	平成25年～37年
合計	890,183	850,919	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	46,517	50,643	54,845	56,387

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	10,155	914	―	5,810	5,260
定期整備引当金	5,015,891	2,937,463	383,278	―	7,570,076
返還整備引当金	828,644	774,054	―	―	1,602,699

（注）１ 貸倒引当金、定期整備引当金、返還整備引当金の計上理由及び算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。
２ 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収に伴う戻入額等であります。
３ 定期整備引当金の当期増加額の金額には、為替差損額40,376千円が含まれております。
４ 返還整備引当金の当期増加額の金額には、為替差損額20,567千円が含まれております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額（千円）
現金		417,585
預金の種類	普通預金	30,215,993
	別段預金	2,986
	郵便振替貯金	11,828
	計	30,230,808
合計		30,648,393

ロ 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ＵＦＪニコス㈱	878,016
㈱セブン－イレブン・ジャパン	498,073
㈱ジェーシービー	427,749
㈱ジェイティービー	365,571
㈱オリエントコーポレーション	231,060
その他	1,717,742
合計	4,118,213

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
2,831,865	84,267,952	82,981,604	4,118,213	95.27	15.09

※ 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額（千円）
航空機部品	51,111
その他	21,225
合計	72,336

ニ 前払費用

相手先	金額（千円）
出光興産㈱	652,278
昭和シェル石油㈱	521,691
JX日鉱日石エネルギー㈱	323,747
コスモ石油㈱	170,073
㈱損害保険ジャパン	133,398
その他	692,441
合計	2,493,631

ホ 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
航空機材リース保証金	2,777,849
本社・営業所敷金	323,494
その他	58,097
合計	3,159,442

ヘ 長期預け金

区分	金額（千円）
航空機整備預け金	7,853,803
合計	7,853,803

(2) 負債の部

イ 営業未払金

相手先	金額（千円）
国土交通省航空局	1,333,452
国税局	343,081
EVERGREEN AVIATION TECHNOLOGIES CORP.	199,767
神戸市	81,460
成田国際空港㈱	56,944
その他	665,852
合計	2,680,560

ロ 前受旅客収入金

区分	金額（千円）
航空券予約前受金	4,737,415
合計	4,737,415

（３）【その他】

①当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
事業収益（千円）	16,125,300	39,746,334	58,656,898	80,255,192
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	1,685,130	7,969,573	11,148,717	15,740,494
四半期（当期）純利益金額（千円）	824,437	4,465,117	5,533,030	7,705,472
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	10.70	53.20	64.16	88.17

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	10.70	40.14	11.76	23.90

②訴訟について

当社は以下の提訴を受け係争中でありますが、現在、裁判所による事実確認の判断を待っている段階であり、提出日（平成24年６月21日）現在において特段の進展はありません。

a．訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所　平成23年11月１日

b．訴訟を提起した者

商号　日本空港ビルデング株式会社

所在地　東京都大田区羽田空港３丁目３番２号

代表者　代表取締役 鷹城 勲

c．訴訟の内容及び請求金額

イ．訴状の内容

東京国際空港（羽田）国内線旅客ターミナルビルにおける旅客取扱施設利用料の代行徴収及び納入義務の存在確認

ロ．請求金額

平成23年４月から提訴した時期までの期間の旅客取扱施設利用のうち、未納とされる額115,102,394円及び年利14.5%の遅延損害金

d．今後の見通し

東京国際空港（羽田）における当該利用料の徴収方法及び料金設定に関し、利用者並びに航空事業者の空港利用実態に公平性、合理性が認識できるまで法廷の場で争っていく方針であります。

なお、訴訟の推移によっては当社業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載ＵＲＬ http://www.skymark.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法第120条の２第１項の規定に基づき、当社定款には次の規定があります。 定款第10条（外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限） 当会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより、次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が、当会社の議決権の３分の１以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することを拒むものとする。 １ 日本の国籍を有しない人 ２ 外国政府またはその代表者 ３ 外国の法人または団体

（注） 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条代１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）平成23年６月23日関東財務局長に提出。

（２）内部統制報告書及びその添付書類
平成23年６月23日関東財務局長に提出。

（３）四半期報告書及び確認書
（第16期第１四半期）（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）平成23年８月11日関東財務局長に提出。
（第16期第２四半期）（自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。
（第16期第３四半期）（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）平成24年２月10日関東財務局長に提出。

（４）臨時報告書
平成23年６月28日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

（５）臨時報告書
平成23年６月28日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（第14回定時株主総会の決議事項）

（６）臨時報告書の訂正報告書
平成23年７月７日関東財務局長に提出。
平成23年６月28日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

（７）有価証券報告書の訂正報告書
平成23年５月11日関東財務局長に提出。
事業年度（第14期）（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

（８）有価証券報告書の訂正報告書の確認書
平成23年５月18日関東財務局長に提出。
事業年度（第14期）（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書の確認書であります。

（９）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年７月５日関東財務局長に提出。
事業年度（第15期）（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月21日

スカイマーク株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石戸 喜二　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎　卓　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年６月20日開催の第16回定時株主総会において、取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年６月20日開催の取締役会において、従業員に対しストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、スカイマーク株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スカイマーク株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。